杉並区 就学の流れについて

(新小学生・新中学生・転学・転入のみなさま)

相談に来所される際には、 必要書類と一緒に本資料も ご持参ください





杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課

令和7年4月版



はじめに

杉並区教育委員会では、就学前から小学校・中学校の9年間について、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援を行うとともに、就学・転学についても継続した相談と支援を行っています。

就学に関する**相談の予約はホームページの入力フォームから**お申込みください。相談日の調整には多少お時間をいただくことがございます。相談は、基本は来所いただくことになりますが、状況に応じてオンラインや電話での相談も行います。オンラインや電話での相談を希望される場合は、申し込み入力の際、その旨を備考欄でお知らせください。

杉並区に設置してある特別支援学校・特別支援学級の通学区域、杉並区の子どもが通学できる近隣の都立特別支援学校は、杉並区公式ホームページ掲載の冊子「一人ひとりの健やかな成長をめざして」をご確認ください。

相談等に必要な資料は杉並区公式ホームページ「就学支援相談」に掲載しています。

区立特別支援学校、小・中学校特別支援学級の見学会についても杉並区公式ホームページ にてご案内しております。

内容一覧

- 1 杉並区の学校教育(設置してある学校・学級等について)
- 2 就学支援相談
- 3 相談と検討部会について
- 4 【新就学】就学支援相談から就学先の決定まで(特別支援学校・特別支援学級)
- 5 【新就学】就学支援相談から教室等利用の決定まで

(特別支援教室・難聴言語障害通級指導学級)

- 6 【中学進学】就学支援相談から就学先の決定まで(特別支援学校・特別支援学級)
- 7 就学支援相談の受付(小学校就学)
- 8 就学支援相談の受付(中学校進学)
- 9 通常の学級⇔特別支援学級⇔特別支援学校の転学相談
- 10 相談申込先
- 11 来所について

1 杉並区の学校教育

区立小中学校(小40校,中23校)

通常の学級

校内支援体制の充実

- *校内委員会
- *特別支援教育

コーディネーター

*特別支援教室

(区内全小・中学校)

特別支援学級

通級指導学級設置校

- *きこえの教室
- *ことばの教室

知的障害特別支援学級 設置校

小学校11校 中学校6校

副籍交流

区立特別支援学校

済美養護学校

知的障害 小学部・中学部 交流及び共同学習

都立特別支援学校

・スクールカウンセラー派遣

・通常学級支援員・学習支援教員・特別支援学級 介助員・介助員ボランティア等の配置

・特別支援学校のセンター的機能 など

言語聴覚士・ 作業療法士巡回

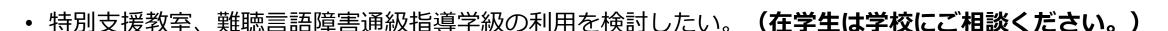
教育委員会

永福学園(肢体不自由) 久我山青光学園(視覚障害) 大塚ろう学校・立川学園・中央 ろう学校(聴覚障害) 光明学園(病弱) 交流及び共同学習

2 就学支援相談

~このような時は、就学支援相談 にご相談ください。

- 特別支援学校、特別支援学級への就学(転学・中学進学含む)を考えている。
- 就学先(特別支援学校、特別支援学級への転学・中学進学先含む)を迷っている。
- 幼稚園、保育園、学校や療育機関の先生に就学支援相談を勧められた。
- 通常の学級へ就学を考えているが、入学後の学校生活などに不安がある。



就学支援相談の内容

- お子さんの成長の過程やご家庭の様子を伺いながら、就学(転学・中学進学含む)に向けての相談にあたります。
- 教育・心理・福祉各分野の専門職がお子さんの様子を見させていただき、就学先について提案をします。

3 相談と検討部会について

就学支援相談

- ●保護者面談 ●就学前機関での行動観察 ●学校・学級見学
 - ●就学先や進路についての情報提供・ガイダンス

就学支援

検討申込み

※難聴言語障害通級指導学級の場合は、あわせて きこえ・ことばについての検査を実施します。

総合的な観点から、必要な教育支援について各検討部会で検討します。

〇児童・生徒の障害の状態 〇教育上必要な支援の内容 〇保護者・本人の意向や意見

①入学・転学検討部会

特別支援学校、特別支援学級等への就学・転 学・中学進学についての検討

②特別支援教室入室検討部会

新就学児の入学当初からの支援教室入室の検討

※在校生は在籍校を通じての検討申込になります。
転入の場合にも転校後学校へ相談してください。



③きこえ・ことばの教室入級検討部会

新就学児の入学当初からの入級の検討

※在校生は在籍校を通じての検討申込になります。 転入の場合にも転校後学校へ相談してください。

【新就学の場合】

4 就学支援相談から就学先の決定まで(特別支援学校・特別支援学級)

相談申込 年長4月~ 入力フォームからの 受付 もしくは電話 03-5929-9481

対応します。

【年長の5月~ 10月末】

特別支援教育課で

- ○就学支援相談を 受ける
- ○検討申込書の記 入・提出 (申込後、在籍園を

訪問します)

6月~10月に各学校・

【9~12月】 入学・転学検討部会 で検討する(合同面 接または書類審査)

場を検討します。

【9~12月】 検討部会の結果 についての合意 形成

【12月中旬~3月】 学務課より就学通知 が届く

* 合意形成に至らない場 合も、一旦は地域指定校 の就学通知が発送されま す。合意形成後に改めて 決定した学校の就学通知 が届きます。

合意形成に向けた相談や 学校・学級体験を設定 することができます

在籍園の担任所見、 心理検査結果資料、医療情報、 在籍園の様子等と併せて就学先を 総合的に検討し、提案します。

合同面接では個別や集団で学力的側面や

粗大・微細運動などの様子等を総合的に

見させていただき、必要な支援と就学の

1月以降、各学校で 新入生対象の学校 説明会が実施されます。



10~11月に実施 される就学時健 康診断後でも、 相談には柔軟に

学級見学会を2回ずつ 予定しています

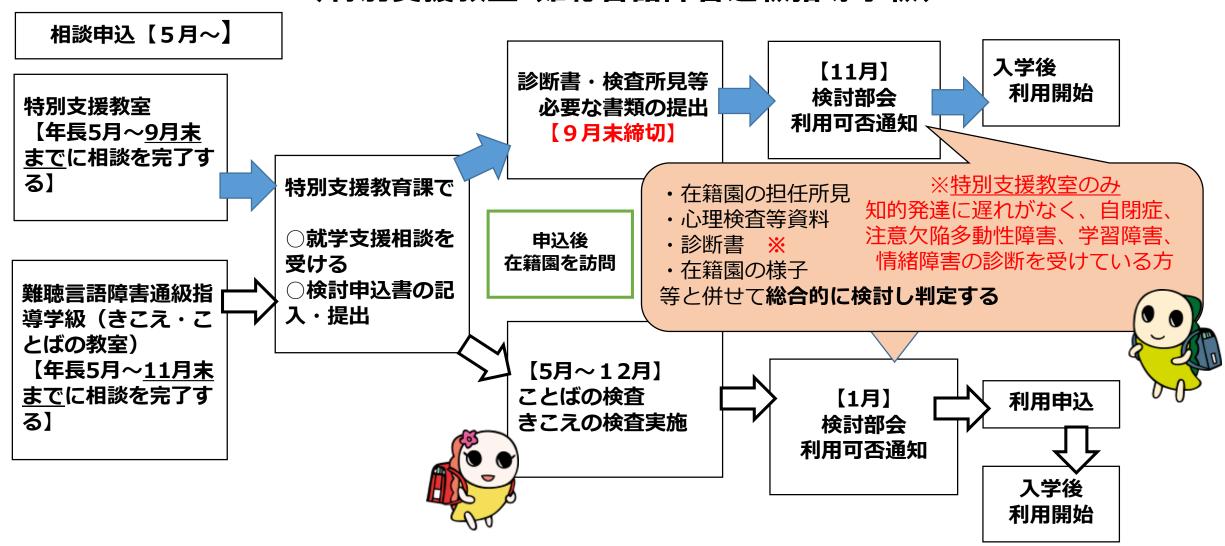


※就学時健康診断は原則受診です。 但し、お子さんの状態等で受診を お迷いの時は特別支援教育課へ ご相談ください。

5 就学支援相談から教室等利用の決定まで

【新就学の場合】

(特別支援教室・難聴言語障害通級指導学級)



就学支援相談から就学先の決定まで (特別支援学校中学部・中学校特別支援学級)

【小学5年生 1~3月】 必要があれば、 特別支援教育課 で心理検査実施

後日、結果の フィードバック と就学支援相談 を受ける

【小学6年生 4~10月末] 特別支援教育課で

- ○就学支援相談を 受ける
- ○検討申込書の記 入・提出

(特別支援教育課か ら在籍校へ所見の作 成を依頼します)

6月~10月に各学校・ 学級見学会を2回ずつ 予定しています

※杉並区公式ホームページ>就学支援相談に 「中学校卒業後の進路に関する情報提供」 資料がありますのでご覧ください。

【8~12月】 入学・転学検討 部会で検討する (合同面接また は書類審査)

【8~12月】 検討部会の結果 についての合意 形成

【12月中旬~3月】 学務課より 就学通知が届く

*合意形成に至らない 場合も、一旦は地域指 定校の就学通知が出ま す。合意形成後に改め て決定した学校の就学 通知が届きます。

合同面接では個別や集団で学力的側 面や粗大・微細運動などの様子等を 総合的に見させていただき、必要な 支援と就学の場を検討します。

在籍校の担任所見、 心理検査結果資料、医療情報等 と併せて就学先を総合的に検討 し、提案します。

合意形成に向けた相談や 学校・学級体験を設定 することができます

1月以降、各学校で 新入生対象の学校 説明会が実施されます。



7 就学支援相談の受付(小学校就学)

相談は予約制です。心理検査が必要な場合は、相談の申込と合わせて検査申込も受付します。 申し込みフォームからの入力(できるだけこちらをご利用ください) 、もしくは電話にて受付け、 日程調整いたします。

相談日には、以下の資料をお持ち下さい。

- ①就学相談票(入力フォームから提出された方は不要)もしくは都立学校用の就学相談票・面談票
- ②心理検査所見(年長になってからの検査結果が望ましい)

お持ちであれば ③療育手帳・身体障害者手帳等 ④診断書等

【区立特別支援学校・区立小学校特別支援学級への就学を考えている場合】

相談受付は4月からです。10月末までに相談を完了してください。

【通常の学級へ就学し、1年生1学期から特別支援教室もしくは難聴言語通級指導学級(きこえ・

ことばの教室)の利用を考えている場合】

相談受付は**5月**からです。特別支援教室は**9月末まで**に、難聴言語通級指導学級(きこえ・ことばの教室)は**11月末まで**に相談を完了してください。



※必要な書類は杉並区公式ホームページ「就学支援相談」からダウンロードできます。

【都立特別支援学校へ就学を希望される場合】

杉並区教育委員会で相談を開始し、適切な就学先を検討した結果を東京都の特別支援教育推進 室へ引き継ぎます。10月末までを目安に相談予約をお願いします。

都立学校をお考えの場合は、都立学校用の就学相談票・面談票を作成し、お持ちください。 様式は杉並区公式ホームページの「就学支援相談」からダウンロードできます。

【杉並区以外にお住まいの方で、杉並区に転居を予定し、特別支援学級や済美養護学校(特別 支援学校)へ入学・転学を考えている場合】

原則、杉並区の住所地が決定してから相談を受け付けます。杉並区の住所地が決定するまでは、 現在の住所地の教育委員会に連絡し、どちらで相談を開始するかご確認ください。 特別支援教室・難聴言語通級指導学級(きこえ・ことばの教室)は、転学後学校を通じての ご相談となります。

8 就学支援相談の受付(中学校進学)

【特別支援学校中学部・中学校特別支援学級への進学を検討する場合】

- ・済美養護学校小学部に在籍し、同中学部または中学校特別支援学級等へ進学を希望する場合は 学校からの案内後、就学の相談をお申込みください。
- ・区立小学校特別支援学級から同中学校特別支援学級、特別支援学校あるいは通常の学級等へ進 学を希望する場合は、**6年生4月から6月を目安に**就学の相談をお申し込みください。
- ・区立小学校通常の学級から区立中学校特別支援学級、区立特別支援学校中学部等へ進学を希望 する場合は**6年生の10月末を目安に**相談をお申込みください。
- ・お申込みの前に、本人も交えて在籍校の担任等と相談されることをお勧めします。
- ・都立特別支援学校の永福学園(肢体不自由部門)、久我山青光学園(視覚障害部門)、ろう学校等への就学については、杉並区で就学支援相談を受け、区より東京都就学相談に引き継ぎます。希望される方は特別支援教育課へ相談申し込みをしてください。
- *国立、私立学校については、直接学校へご相談ください。

- ・中学校進学にあたり、「入学・転学検討部会」で検討を行います。 特別支援教育課へ相談をお申込みください。相談は予約制です。
- ・心理検査が必要な場合は、相談の申込と合わせて検査申込も受付します。
- ・申し込みフォームからの入力(できるだけこちらをご利用ください)、もしくは電話にて 受付け、日程調整いたします。
- ・相談日には、以下の資料をお持ち下さい。
 - ①就学相談票(入力フォームから提出された方は不要) もしくは都立学校用の就学相談票・面談票
 - ②心理検査所見(特別支援教育課以外の機関で受けた方のみ、検査結果を持参してください) お持ちであれば
 - ③療育手帳・身体障害者手帳等 ④診断書等



9 通常の学級 ⇄ 特別支援学級 ⇄ 特別支援学校 間の転学相談

- ・就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、 適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができるものです。
- 転学の希望がある場合は、在籍校で担任や管理職と相談することから始まります。
- 転学の時期は原則として年度の切替わり時期です。
- ・ 年度の切替わり時期の転学をスムーズに進めるために、**10月末まで**に在籍校と転学についての面談を実施し、**11月末まで**に就学支援相談(転学の相談)をすることをお勧めします。
- 転学については、「よくいただく質問~Q&A」のQ9もご参照ください。
- 他自治体からの転居による相談受付は、**杉並区の住所地が決定した時点から**となります。杉並区立特別支援学校、区立小中学校特別支援学級への転学を希望する場合は、必ず相談をお申込みください。区での検討を経て、転学先を提案いたします。

通常の学級 ⇄ 特別支援学級 ⇄ 特別支援学校 間の転学相談

相談申込 【<u>11月末まで</u>に 相談を完了する】

必要があれば心理 検査を実施する

- ※区内転学は<u>事前に</u>学校 との相談が必要です。 区外からの転入は杉並区 の住所が決定した後に相 談を受け付けます。
- ※年2回、学級見学会を 実施しています。転学の 検討申込をお考えの方は、 相談の前に参加されるこ とをお勧めします。 見学会日程はホームペー ジでご確認ください。

特別支援教育課で

- ○就学支援相談を 受ける
- ○検討申込書記 入・提出

(特別支援教育課から在籍校へ所見の作成を依頼します)

特別支援学校や特別 支援学級、通常の学 級の見学は直接学校 に申し込んでいただ くことができます。 体験の場合には特別 支援教育課を通して 申し込みをします。 入学・転学検討 部会で検討する (合同面接または 書類審査)

【部会後】 検討部会の 結果についての 合意形成 【適宜】 合意形成後、 学務課から 転入学通知が 出る

合同面接では個別や集団で学力的 側面や粗大・微細運動などの様子 等を総合的に見させていただき、 必要な支援と就学の場を検討しま す。

在籍校の担任所見、 心理検査結果資料、医療情報等 と併せて就学先を**総合的に検討** し、提案します。 【転学時の事務手続き】

- ●在籍校に退学届を提出します。
- ①最終登校日に「在学証明書」と「教科 用図書給与証明書」の2つを受け取り ます。
- ②①の書類を転学先にご持参ください。
- ③区内学校間の転校の場合、転入学通知は学務課から転入先の学校に直接送付します。



10 相談申込先

相談申込フォーム





電話 03-5929-9481

受付/月~金曜日午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)

杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課 就学支援相談係 〒166-0016 杉並区成田西 2-24-21(就学前教育支援センター内)

◆杉並区公式ホームページ

https://wwkyo.jp/guide/kyoiku/gakko/1004743.html

杉並区 就学支援相談 検索 **直**

11 来所について

<相談・検査の来所時に持参いただくもの>

- ①筆記用具(保護者様:黒ボールペンお子様:Bか2Bの鉛筆1~3本、赤鉛筆1本)
- ②記入済の 「就学相談票」 (入力フォームから提出された方は不要) 都立学校をお考えの場合は都立校用の就学相談票等
- ③お持ちであれば 他機関等で実施済の心理検査所見、 診断書、療育手帳、療育等の記録など
- ④水分(検査中のお子様用にご用意ください。)
- ⑤その他 お子様に必要なもの (ハンカチ、マスク等)

※駐車場がないため、お越しになる際は、公共交通機関又は自転車のご利用をお願いします。
※五日市街道側の「就学前教育支援センター」の門が入口です。

関東バス

- 中野駅発~五日市街道営業所行(東高円寺駅、新高円寺駅経由)【中35】
- ・中野駅発~吉祥寺駅北口行 (東高円寺駅、新高円寺駅経由)【中36】
- ・高円寺駅南口発~五日市街道営業所行(新高円寺駅経由)【高43】 いずれも「②豊多摩高校」下車…センター入口の目の前がバス停です。 ※「②豊多摩高校」バス停は、五日市街道営業所、吉祥寺方面行きのみ停車。
- ・吉祥寺駅北口発~中野駅行(五日市街道営業所経由)【中36】「⑧杉並第二小学校」下車…徒歩2分※下車後、進行方向の横断歩道(信号)を渡り右手に進む
- ・荻窪駅南口発~五日市街道営業所行(柳窪経由)【荻53】
 「②五日市街道営業所」下車・・・・徒歩4分
 ※下車後、進行方向の横断歩道(信号)を渡り左手に進む

すぎ丸

・阿佐ヶ谷駅〜浜田山駅【けやき路線】
 JR阿佐ヶ谷駅発 「②成田西子供園前」下車…徒歩2分京王井の頭線浜田山駅発「②成田西子供園前」下車…徒歩2分※下車後、五日市街道(大きい通り)に出て左手に進む

〒166-0016 杉並区成田西2丁目24番21号 就学前教育支援センター 2階 ☎ (03) **5929-9481** FAX (03) **3311-0050** 月~金 9:00~17:00(祝日、年末年始を除く) ※来所いただく際は、予約制となります。